

喜重苑

入所時手続きのご案内（事務関係）

ryougafukusikai

I. 入所日までに準備していただきたいこと

市役所	①住所異動 ②戸籍謄本	①現住所地から「喜重苑」の住所異動をお願いします。 ②戸籍謄本は、足利小山信用金庫の口座開設時に使用します。 ※住所異動は、異動日から14日以内に手続きをお願いします。 ※介護保険証、健康保険証等の住所異動もお願いします。
-----	----------------	--

II. 入所時に準備していただき、施設にてお預かりするもの（用意できたものは にチェック）

準備物 (施設預かり)	<input type="checkbox"/>	①年金証書
	<input type="checkbox"/>	②マイナンバーカード（通知書可）
	<input type="checkbox"/>	③預貯金通帳及び銀行印 ※年金等の収入や各種支払などの支出の動きがある口座のもの
	<input type="checkbox"/>	④健康保険証
	<input type="checkbox"/>	⑤介護保険証
	<input type="checkbox"/>	⑥各種障害者手帳（身体・精神・療育）
	<input type="checkbox"/>	⑦医療機関の診察券
	<input type="checkbox"/>	⑧内服薬2週間分
	<input type="checkbox"/>	⑨かかりつけ医療機関からの情報提供書（喜重苑 嘱託医宛て）
	<input type="checkbox"/>	⑩現金（銀行手続きが完了するまでの当面のおこづかい）

III. 入所時にご家族（身元引受人）に持ってきていただくもの（用意できたものは にチェック）

準備物	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	①身分の確認できるもの（運転免許証・健康保険証など） ②認印（シャチハタは不可）
-----	--	---

IV. 入所時に行うこと（市役所立会い）

喜重苑	入所契約	①入所指針の説明と貴重品管理の確認と署名捺印 ②特定入所契約書及び重要事項の確認と署名捺印 （特定施設入所者に該当する方） ③その他入所中に関する必要書類の署名捺印
-----	------	---

V. 入所後（入所契約後）に行っていただきたいこと

金融機関	入所者名義口座開設	入所予定者の名義の口座（総合口座）を足利小山信用金庫の本店（足利市井草町）にて開設していただきます。 ※入所者の保険証、保証人の身分証明書、戸籍謄本が必要です。 ※入所時に取り交わす「 <u>契約者所持金の取扱いに関する覚書</u> 」（写）を忘れずに窓口へ提出してください。
------	-----------	--

VI. その他（貴重品管理について）

その他	①預貯金は基本的に事務所で管理させていただきます。 ※ご本人様からの引き出し希望の際は、複数の職員立会いの下に金銭をお渡しします。 ※預貯金残高、収支状況等を鑑みて引き出し金額を決定させていただきます。 ②主治医の医療費、主治医以外の治療費、外食費等の請求は、本人名義の開設した口座の預金より引き落としし、その支払いを行います。 ③各支払いの領収書は、施設にて全部保管いたします。 ④預金残高確認の希望の際は、本人同意の上で適宜、説明及び報告させていただきます。
-----	--